

**第14回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面に記載しない事項)**

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

株式会社ギフトホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 当社は、取締役、使用人に法令、定款並びに企業理念を遵守させることが重要であると認識しており、企業理念の浸透のために理念研修を入社時に新入社員及び中途社員全員に対して実施しております。
ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を定め、取締役、使用人の内部統制システムの遵守状況を監督しております。
ハ. 取締役会は、法令、定款に加え、企業理念、企業倫理規範、取締役会規程を始めとする各種社内規程に準拠して経営に関する重要事項を決定しております。
ニ. 管理本部をコンプライアンスの統括部署と位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会と連携してコンプライアンス状況のフォローアップを実施しております。
ホ. 取締役、使用人の職務執行の適切性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は、効率的な内部監査を実施するため、監査等委員（監査等委員会）、会計監査人と適宜情報交換する等、三様監査体制を構築するとともに、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行っております。
ヘ. 管理本部は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、ならびに会社規程類等の継続的整備及び周知を図っております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、監査等委員会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行にかかる情報の取扱いは、法令及び取締役会規程、監査等委員会規程、文書管理規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間保存、管理しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定しております。当該規程の下で発足したリスク管理委員会を中心として、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。
- ロ. 当社は、リスク管理委員会を四半期毎に開催し、リスク管理計画の進捗状況をフォローアップしております。リスク管理委員会は、重要リスクの管理状況について取締役会に報告し、適宜指示を仰いでおります。
- ハ. 内部監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。また、重要事項については取締役会に報告しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会規程に準拠し、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- ロ. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。
- ハ. 毎期、取締役会にて中期経営計画を策定し、経営目標を明確化しております。
- ニ. 毎月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策の検討を行うとともに、中期経営計画への影響度も適宜把握し、当該影響度と改善施策を踏まえて毎期、中期経営計画をローリングしております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 関係会社管理規程に基づき、主管部署の経営企画室が中心となってグループ会社各社の経営状況を管理し、取締役会に適宜報告しております。
 - b. 内部監査室は、子会社の内部統制の有効性についても監査し、その結果を代表取締役社長並びに主管部門の責任者に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告しております。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の取締役会には、当社より取締役を派遣し、当社の経営の意思を反映させるとともに、子会社側に経営上のリスクが生じた場合には速やかに当社取締役会に報告し、対策を協議しております。

- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の業績進捗については、経営企画室が主管となって関係する取締役とともに月次で業績レビューを行い、必要に応じて対策を講じております。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社には原則として監査等委員である取締役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を取締役及び業務執行の責任者へ報告しております。
- ホ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の企業理念をグループ会社各社で共有し、同一理念に基づいて企業価値の向上と業務の適正を確保しております。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員は、必要に応じて監査等委員の職務を補助すべき使用人を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果を監査等委員会に報告しております。

⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会の同意を得ております。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録や稟議書等の写しを受領し、それらに対する説明を求められることができるものとしております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告するものとしております。さらに監査等委員から要請があった場合には、業務執行に関する事項について、速やかに報告するものとしております。

- ロ. 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社グループの取締役及び使用人は、内部通報制度の通報状況を含め重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅延なく監査等委員会に報告するものとしており、監査等委員は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとしております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員に報告、相談を行った取締役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底しております。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
イ. 取締役は、監査等委員の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査等委員の職務執行にかかる経費等の支払いを行っております。
ロ. 当社は、監査等委員が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行っております。
- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査等委員会と定期的に意見交換を行っております。
ロ. 監査等委員会又は監査等委員は、取締役会を始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制としております。
ハ. 監査等委員会は、管理本部各部門、経営企画室に対して随時必要に応じて監査への協力要請ができることとし、内部監査室に対しても監査協力を求めることができるものとしております。内部監査室は、監査等委員会による効率的な監査に協力しております。
ニ. 監査等委員会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。
ホ. 当社は、監査等委員会がグループ会社各社への立ち入り、重要な取引先等の調査、弁護士ならびに公認会計士等の外部専門家との連携等、各種重要情報が収集できる環境を整備しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を持たない、不当、不法な要求にも一切応じないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程を制定して会社としての対応方針の明文化を図っております。

取引開始時においては、反社会的勢力断絶条項を設けた取引基本契約を取引先と締結することを基本とし、反社会的勢力のチェックを実施し、反社会的勢力であることが判明した取引先とは取引を行いません。また、既存取引先が反社会的勢力との関係を有した場合には、取引を停止いたします。

さらに事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、そのモニタリング結果に基づき当社及びグループ会社が、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報制度運用規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

四半期に1回開催されるリスク管理委員会で、各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努め、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配するものは、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向20%を目途とし、継続的・安定的に実施できるように努めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針に則り1株につき9円とさせていただきたく存じます。

なお、当社は株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、2023年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

2023年4月30日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金（1株につき15円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると7円50銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり16円50銭となります。

連結株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度（期首）	793,525	1,045,652	3,463,329	△466	5,302,040	130,020	130,020	－	5,432,061
当連結会計年度変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	530	530			1,060				1,060
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	3,248	3,248			6,497				6,497
剰余金の配当			△299,018		△299,018				△299,018
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,597,276		1,597,276				1,597,276
自己株式の取得				△363	△363				△363
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						29,998	29,998	4,534	34,532
当連結会計年度変動額 合計	3,779	3,779	1,298,258	△363	1,305,453	29,998	29,998	4,534	1,339,986
当連結会計年度末残高	797,304	1,049,431	4,761,588	△829	6,607,494	160,019	160,019	4,534	6,772,048

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称

GIFT USA INC.

株式会社ラーメン天華

株式会社ギフトフードマテリアル

株式会社Amazing

株式会社ギフト

株式会社ギフトダイバーシティソリューション

GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.

株式会社Craft

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社Craftの全株式を取得し連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GIFT USA INC.、GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD. 及びその他の海外子会社3社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～20年

機械装置及び運搬具 6～8年

工具、器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは横浜家系ラーメンを主体とした直営店舗の運営ならびにプロデュース店への食材提供などを展開しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 直営店事業部門

直営店舗におけるラーメンなどの提供にかかる収益は、顧客からの注文に基づき料理の提供がなされ、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、ラーメンを提供することに伴い付与されるポイントを履行義務として識別し収益から除外しております。

また、業務委託契約に基づき店舗運営を委託している店舗における収益は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先ならびに業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② プロデュース事業部門

プロデュース店舗及びフランチャイズ加盟店に対する食材販売などの収益は、基本取引契約に基づき食材などを引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、フランチャイズ加盟店に関連する収益について、フランチャイズ加盟金は、フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを契約期間にわたりフランチャイズ加盟店へ継続して提供するものであるため、フランチャイズ加盟金は、契約期間にわたり収益を認識しております。ロイヤリティ収入については、フランチャイズ加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

項目	金額 (千円)
店舗固定資産	5,088,595
減損損失	131,214

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。減損の兆候がある店舗については、資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積り、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

- ② 主要な仮定
減損の兆候が把握された資産グループに係る使用価値等の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、複数の仮定に基づいて見積られており、重要な仮定として以下が含まれております。
- ・各店舗の収益予測
 - ・各店舗の営業利益予測
 - ・経済的耐用年数
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後において利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用に係る資産除去債務については新たな情報を入手し、見積り額の変更を行い、移転予定日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するように変更しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,360千円減少しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,944,584株 |
|------|-------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	149,437	15	2022年10月31日	2023年1月30日
2023年6月14日 取締役会	普通株式	149,580	15	2023年4月30日	2023年7月20日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年1月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	179,495千円
② 1株当たり配当額	9円
③ 基準日	2023年10月31日
④ 効力発生日	2024年1月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 36,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、店舗出店にあたり、建設協力金方式により貸付を行うことがあります。投資有価証券は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、未上場企業が上場企業に比べ収益基盤及び財政基盤が不安定であることなどから期待されたキャピタルゲインが得られない等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金、敷金及び差入保証金について、適宜取引先及び貸主の信用状況の把握に努めております。投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金※	775,393	740,063	△35,329
(2) 敷金及び保証金	1,427,726	1,237,497	△190,229
資産計	2,203,120	1,977,561	△225,559
(1) 長期借入金 ※	2,274,784	2,274,784	－
負債計	2,274,784	2,274,784	－

※長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

※長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式等については、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	33,295

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	740,063	－	740,063
敷金及び保証金	－	1,237,497	－	1,237,497
長期借入金	－	2,274,784	－	2,274,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数を基に、国債利回り率を使用して算定する方法によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

収益認識に関する注記

1. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度 (自2022年11月1日 至2023年10月31日)
直営店事業部門	19,207,025
プロデュース事業部門	3,775,599
顧客との契約から生じる収益	22,982,625
その他の収益	—
外部顧客への売上高	22,982,625

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2022年11月1日)	当連結会計年度末 (2023年10月31日)
契約負債	93,357	87,627

契約負債の内容は、将来の飲食の支払いに充当することを目的として付与したポイントの未

履行分及びフランチャイズ加盟金です。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、91,107千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は69,921千円です。残存履行義務について、ポイントが使用又は失効するにつれて今後1年間で収益を認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟金に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、17,706千円です。収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：千円)

期間	当連結会計年度
1年以内	3,954
1年超5年以内	13,751

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 339円33銭

1株当たり当期純利益 80円11銭

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Craft

事業の内容 飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することにより、相互のシナジー効果を発揮し、当社グループの経営戦略をさらに強化し、企業価値の向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

2023年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社Craft

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年2月1日から2023年10月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	77,953千円
------	----	----------

取得原価		77,953千円
------	--	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	10,500千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

116,426千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年11月 1 日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	793,525	773,525	272,127	1,045,652	3,374,810	3,374,810	△466	5,213,521	5,213,521
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	530	530		530				1,060	1,060
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	3,248	3,248		3,248				6,497	6,497
剰余金の配当					△299,018	△299,018		△299,018	△299,018
当期純利益					1,176,655	1,176,655		1,176,655	1,176,655
自己株式の取得							△363	△363	△363
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	3,779	3,779	-	3,779	877,637	877,637	△363	884,832	884,832
当期末残高	797,304	777,304	272,127	1,049,431	4,252,448	4,252,448	△829	6,098,354	6,098,354

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料・貯蔵品

主として、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 6～8年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からのシェアードサービス料及び経営指導料となります。シェアードサービス料及び経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,298,887千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額としており、関係会社の財政状態が悪化、もしくは、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下し少なくとも実質価額が取得価額に比して50%超下落する場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理する方針としております。超過収益力を評価して取得した子会社については、株式取得時に評価している超過収益力を含めた実質価額に基づいて減損判定を行っております。

② 主要な仮定

当社は実質価額の回復可能性の判断に将来事業計画を用いており、重要な仮定として以下が含まれております。

- ・ 関係会社の収益予測
- ・ 関係会社の営業利益予測

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

会計上の見積りに関する注記

連結注記表の「会計上の見積りの変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,003,943千円
短期金銭債務	1,472,351千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	5,147,709千円
------------	------	-------------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	602株
------	------

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	9,273千円
未払事業税	16,237 //
資産除去債務	112,103 //
関係会社株式	57,431 //
減損損失	156,087 //
事業整理損失引当金	83 //
株式報酬費用	9,614 //
その他	14,816 //

繰延税金資産小計	375,648千円
----------	-----------

評価性引当額	△57,431 //
--------	------------

繰延税金資産合計	318,216千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	93,736千円
----------------	----------

繰延税金負債合計	93,736千円
----------	----------

繰延税金資産純額	224,480千円
----------	-----------

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	GIFT USA INC.	所有 直接100.0%	資金援助 役員兼任 経営指導	資金貸付 (注1)	－	貸付金	17,796
				経営指導 (注3)	－	立替金 (注4)	110
子会社	株式会社 ラーメン天華	所有 直接100.0%	資金借入 役員兼任 業務受託 経営指導	資金借入 (注1)	－	売掛金	16,989
				シェアードサービス 提供 (注2)	101,385	借入金	168,220
				経営指導 (注3)	29,452	立替金 (注4)	6,034
子会社	株式会社 ギフトフード マテリアル	所有 直接100.0%	資金援助 役員兼任 業務受託 経営指導	資金貸付 (注1)	－	売掛金	66,998
				シェアードサービス 提供 (注2)	375,928	貸付金	174,889
				経営指導 (注3)	68,516	立替金 (注4)	1,365
子会社	株式会社 Amazing	所有 直接90.0%	資金借入 役員兼任 業務受託 経営指導	資金借入 (注1)	－	売掛金	1,750
				シェアードサービス 提供 (注2)	12,184	借入金	100,372
				経営指導 (注3)	3,552	立替金 (注4)	438
子会社	株式会社 ギフト	所有 直接100.0%	資金借入 役員兼任 業務受託 経営指導	資金借入 (注1)	－	売掛金	842,614
				シェアードサービス 提供 (注2)	3,311,694	借入金	1,203,759
				経営指導 (注3)	1,237,939	立替金 (注4)	65,332
子会社	株式会社 ギフトダイバ ーシティソリ ューション	所有 直接100.0%	資金援助 役員兼任 業務受託 経営指導	資金貸付 (注1)	－	売掛金	703
				シェアードサービス 提供 (注2)	2,199	貸付金	19,271
				経営指導 (注3)	－		

子会社	株式会社 Craft	所有 直接100.0%	資金援助	資金貸付（注1）	-	売掛金 貸付金 立替金（注4）	1,458 58,297 147
			役員兼任	シェアードサービス 提供（注2）	4,855		
			業務受託 経営指導	経営指導（注3）	-		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。
2. シェアードサービス料は当該業務に必要な費用を勘案して決定しております。
3. 経営指導料は各社の業績等を勘案して決定しております。
4. 立替金は一時的な費用等の立替によるものであります。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び 主要株主	田川 翔	被所有 直接2.4% 間接44.1%	当社代表 取締役社長	当社不動産 契約の債務 被保証 (注)	51,086	-	-

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長の田川翔から債務保証を受けております。取引金額については、2022年11月1日から2023年10月31日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	305円77銭
1 株当たり当期純利益	59円02銭

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。